

証券コード 6866
2019年2月12日

株 主 各 位

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社
代表取締役社長 細谷 和 俊

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年2月26日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年2月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第67期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.hioki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hioki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年 1月 1日から
2018年12月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

日本経済は、海外経済が総じて好調に推移し輸出が増加したこと、また、これに伴い企業の設備投資が堅調に推移したことにより、緩やかな成長を続けてまいりました。一方、各国政策の動向による先行き不透明感が高まっており、海外経済は緩やかな減速に向かうと見込まれ、日本経済への影響が懸念されております。

当社の主要顧客であります自動車および電子部品業界におきましては、自動車の電動化や電子化、スマートフォンの高機能化により、研究開発、生産設備の増強などの設備投資が活発化しており、当社計測器の需要は伸長いたしました。

開発面では、バッテリー、モーターなど電気自動車関連の市場に、世界最高クラスの性能を持った電流センサや高電圧にも対応したバッテリーテストなど、独自の特徴を持った新製品を投入してまいりました。自動車業界を中心とした大きな技術的変革には、高度な電気計測技術が必要とされております。このような市場の変化を捉え、高付加価値製品を市場に投入してまいります。

販売面では、6月に台湾、9月にインドネシアに販売会社を設立いたしました。これまで展開してまいりました海外販売会社を中心に、今後さらにHIOKIブランドの浸透を図り、売上高の伸長を目指してまいります。

利益面では、新製品開発に向けた投資や海外における販路開拓など固定費の増加要因はありましたが、それを上回る売上高の伸長により、前連結会計年度を上回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高232億88百万円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益33億14百万円（同32.4%増）、経常利益34億3百万円（同29.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益27億74百万円（同38.8%増）になりました。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

主要顧客でありますプリント基板メーカーにおいて、情報端末をはじめ半導体用基板の高密度化に伴う微細化技術の進歩が加速しております。当期は、このような高度な技術的要求に対して個別に対応を図り、市場獲得に努めました。また、中国、東南アジアを中心とした実装基板の生産ラインにおける検査の自動化要求が一層高まったこともあり、当該製品の売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は20億63百万円（前連結会計年度比3.7%増）になりました。

② 記録装置

2017年10月に国内市場に投入いたしましたメモリハイコードのフラッグシップモデルを海外市場へも投入し、国内市場と合わせて大きく売上高の伸長に貢献いたしました。また、自動車への搭載が増加している電子制御装置の検査に適した108チャンネルという多点測定に対応した新しいモデルを投入いたしました。ロガー分野では新製品の投入はなかったものの、電池分野などでの売上高が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は41億98百万円（同6.7%増）になりました。

③ 電子測定器

当期は、電気自動車、ハイブリッド自動車のエネルギー効率をより正確に測定できる電流センサや、電子部品・電池電圧を多点測定できる多チャンネル切替器、高電圧化が進む電気自動車に対応したバッテリーテスタなどの新製品を投入いたしました。また、自動運転など自動車の電子化の進展やスマートフォンの高機能化による部品需要の増加に伴い、LCRメータや抵抗計などの回路素子測定器の売上高が大幅に伸長いたしました。

この結果、売上高は105億57百万円（同15.3%増）になりました。

④ 現場測定器

当分野では、高密度化している配電盤などで測定作業を効率化するため、特徴あるセンサー形状を持ったクランプ電流計の新製品を投入いたしました。また、無線通信機能を搭載した製品展開およびスマートフォン用アプリの機能アップを進めることで利便性を高め、順調に売上高を伸ばすことができました。

この結果、売上高は49億3百万円（同10.3%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

製品区分	第66期 (2017年12月期)		第67期 (2018年12月期)		増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
自 動 試 験 装 置	1,990 ^{百万円}	9.5%	2,063 ^{百万円}	8.9%	3.7%
記 録 装 置	3,934	18.8	4,198	18.0	6.7
電 子 測 定 器	9,153	43.8	10,557	45.3	15.3
現 場 測 定 器	4,444	21.3	4,903	21.1	10.3
周 辺 装 置 他	1,368	6.6	1,564	6.7	14.3
合 計	20,891	100.0	23,288	100.0	11.5

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、6億55百万円であります。

その主なものは、開発・生産設備および本社屋の改修であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第64期 (2015年12月期)	第65期 (2016年12月期)	第66期 (2017年12月期)	第67期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高 (百万円)	19,432	18,131	20,891	23,288
経常利益 (百万円)	2,914	1,682	2,630	3,403
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,126	1,167	1,998	2,774
1株当たり当期純利益 (円)	156.03	85.67	146.67	203.63
総資産 (百万円)	23,177	23,200	25,650	27,365
純資産 (百万円)	20,721	21,035	22,786	24,216
1株当たり純資産額 (円)	1,516.91	1,543.68	1,672.18	1,777.17

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第64期 (2015年12月期)	第65期 (2016年12月期)	第66期 (2017年12月期)	第67期 (当事業年度) (2018年12月期)
売上高 (百万円)	17,077	16,181	18,580	19,800
経常利益 (百万円)	2,364	1,657	2,445	2,658
当期純利益 (百万円)	1,779	1,297	1,934	2,320
1株当たり当期純利益 (円)	130.62	95.22	141.99	170.27
総資産 (百万円)	22,105	22,487	24,776	26,039
純資産 (百万円)	20,082	20,702	22,329	23,395
1株当たり純資産額 (円)	1,473.76	1,519.27	1,638.70	1,716.90

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日置フォレストプラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および 当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社 製品の販売
日置（上海）商貿有限公司	千米ドル 1,800	100%	中国市場における当社 製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	千シンガポールドル 1,000	100%	東南アジア市場におけ る当社製品の販売
HIOKI KOREA CO.,LTD.	百万韓国ウォン 4,500	100%	韓国市場における当社 製品の販売
HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED	千インドルピー 20,000	100% (1%)	インド市場における販売支 援およびアフターサービス
HIOKI EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100%	欧州市場における当社 製品の販売
台湾日置電機股份有限公司	千台湾ドル 11,000	100%	台湾市場における当社 製品の販売

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接保有比率であり内数であります。

2. 台湾日置電機股份有限公司は、2018年6月25日付で新たに設立し、連結子会社
にしております。

3. 当社はHIOKI SINGAPORE PTE.LTD.に対し、250千シンガポールドルを追加出
資しております。

4. 対処すべき課題

世界経済におきましては、各国政策の動向による先行き不透明感が高まっており、緩やかな減速に向かうと見込んでおりますが、自動車および電子部品業界の設備投資は、自動車の電動化や電子化、産業機器の高機能化に伴い堅調に推移する見通しであります。自動車、電子部品、バッテリーといった成長市場では技術革新が進み、より精度の高い計測やデータ分析が不可欠となっております。このような市場の変化を捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を開発してまいります。

また、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくため、販売会社を中心としたアフターサービス体制の構築にも取り組んでまいります。

生産現場の強化、ＩＴを活用した生産性の向上など体質強化の取り組みを進めるとともに、グローバル市場におけるHIOKIブランドの浸透と顧客密着営業の展開により、売上高を伸長させることで適正な利益を確保してまいります。

永続企業を目指し継続的に成長発展できる体制を構築してまいりますので、株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製 品 区 分	主 要 品 目
自 動 試 験 装 置	実装基板検査装置、ベアボード検査装置
記 録 装 置	メモリレコーダ、データロガー、遠隔計測システム
電 子 測 定 器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、 通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現 場 測 定 器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周 辺 装 置 他	システム商品、メータリレー、アクセサリ

6. 主要な事業所（2018年12月31日現在）

(1) 当社

会 社 名	区 分	所在地または営業所名
日 置 電 機 (株)	本 社 ・ 工 場	長野県上田市小泉81番地
	支 店	東北、長野、首都圏、北関東、 静岡、名古屋、大阪、福岡
	駐在員事務所	天津、中東

(2) 子会社

会 社 名	区 分	所在地または営業所名
日置フォレストプラザ(株)	本 社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本 社	米国 ニュージャージー州
	支 店	西部地区
日置（上海）商貿有限公司	本 社	中国 上海市
	営 業 所	北京、広州、深圳、成都、蘇州、 瀋陽、西安、武漢、済南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	本 社	シンガポール
	駐在員事務所	タイ
HIOKI KOREA CO.,LTD.	本 社	韓国 ソウル特別市
	営 業 所	大田、釜山
HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED	本 社	インド グルگرام市
HIOKI EUROPE GmbH	本 社	ドイツ エシュボルン市
台湾日置電機股份有限公司	本 社	台湾 桃園市
	営 業 所	台北

7. 使用人の状況（2018年12月31日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
872名	46名増

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

（2）当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
705名	21名増	44.2歳	19.4年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,024,365株
- (3) 株 主 数 8,534名（前期末比2,629名減）
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 置 電 機 社 員 持 株 会	811 千株	5.96 %
日 置 恒 明	800	5.87
日 置 勇 二	719	5.28
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	666	4.89
日 置 妙 子	583	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	539	3.96
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	510	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	408	3.00
日 置 秀 雄	352	2.58
公益財団法人H I O K I 奨学・緑化基金	300	2.20

（注）1. 当社は自己株式を397千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2018年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 谷 和 俊	
取 締 役	岡 澤 尊 宏	専務執行役員開発、販売・サービス担当 日置（上海）商貿有限公司 董事長 台湾日置電機股份有限公司 董事長
取 締 役	巢 山 芳 計	常務執行役員管理担当
取 締 役	水 野 厚	執行役員製造部長
取 締 役	久 保 田 訓 久	執行役員イノベーションセンター長
取 締 役	中 谷 朔 三	
取 締 役	田 中 茂	
常 勤 監 査 役	竹 内 繁 弘	
常 勤 監 査 役	高 木 正 行	
監 査 役	小 川 直 樹	税理士法人あおぞらしなの 代表社員 株式会社マルイチ産商 取締役（監査等 委員）
監 査 役	弓 場 法	弓場会計事務所 所長 太平電業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役中谷朔三氏および取締役田中茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理部門の責任者を務め、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2018年2月27日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、田口公明氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 2018年2月27日開催の第66期定時株主総会において、新たに久保田訓久氏は取締役に、高木正行氏は監査役に選任され就任いたしました。

8. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。
(2018年5月1日付)

氏 名	異動前	異動後
久保田 訓 久	取締役執行役員 イノベーションセンター長 兼技術1部長	取締役執行役員 イノベーションセンター長

(2018年10月1日付)

氏 名	異動前	異動後
巢山 芳 計	取締役常務執行役員 管理担当兼人事部長	取締役常務執行役員 管理担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	224,700千円 (24,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	49,600千円 (14,600千円)
合 計	12名	274,300千円

- (注) 1. 上記には、2018年2月27日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含む）、業績連動報酬年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は、固定報酬年額70,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与61,700千円（取締役5名）が含まれております。

5. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

・取締役3名	25,470千円
・監査役1名	1,430千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役小川直樹氏は、税理士法人あおぞらしなの代表社員および株式会社マルイチ産商の取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役弓場法氏は、弓場会計事務所の所長および太平電業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 谷 朔 三	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役	田 中 茂	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
監査役	小 川 直 樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	弓 場 法	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数は、書面決議を含んでおりません。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29,020千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、日置（上海）商貿有限公司およびHIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、社員が法令、定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役および部長・室長は自ら率先してこれを遵守、実践して社員の模範となるように努める。内部監査部門は、総務部と連携し当社および子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告する。また、会社が社員の意見を聞くために定期的に志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築し、これを運営する。

また、当社は社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会および経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役および部長・室長の職務の執行に係る情報を、「文書取扱規定」に定めるところにより適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社および子会社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規定」を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避および損失の軽減に努める。

内部監査部門は当社および子会社のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長・室長は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会および経営会議において、月次ベースで当社および子会社の実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長・室長を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとする。

当社の当該取締役および部長・室長は子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図る。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とする。監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

監査室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役または使用人は次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役および部長・室長の職務執行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、あるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書等の重要文書を開覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告、説明を求めることができる。

監査役に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、迅速に対応する。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規定においてその担当責任者を総務部長としている。総務部では、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築している。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備および運用し、その有効性を評価し、その結果を外部的に報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備および運用状況は、親会社である当社の監査室が確認するとともに、当社の会計監査人および監査室が定期的に監査を行い、改善に努めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,141,936	流 動 負 債	2,299,549
現金及び預金	10,135,475	買 掛 金	510,891
受取手形及び売掛金	2,656,844	未 払 法 人 税 等	460,435
商 品 及 び 製 品	610,598	そ の 他	1,328,222
仕 掛 品	415,701	固 定 負 債	850,038
原材料及び貯蔵品	1,217,981	繰 延 税 金 負 債	6,225
繰 延 税 金 資 産	1,495	退職給付に係る負債	523,121
そ の 他	118,061	そ の 他	320,691
貸 倒 引 当 金	△14,222		
固 定 資 産	12,224,032	負 債 合 計	3,149,588
有形固定資産	10,650,012	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	7,573,307	株 主 資 本	24,078,192
機械装置及び運搬具	253,624	資 本 金	3,299,463
工具、器具及び備品	839,106	資 本 剰 余 金	3,937,100
土 地	1,896,179	利 益 剰 余 金	17,605,070
建 設 仮 勘 定	87,795	自 己 株 式	△763,443
無形固定資産	562,915	その他の包括利益累計額	138,189
ソフトウェア	520,508	その他の有価証券評価差額金	203,860
電 話 加 入 権	3,241	為替換算調整勘定	86,662
ソフトウェア仮勘定	39,165	退職給付に係る調整累計額	△152,333
投資その他の資産	1,011,105	純 資 産 合 計	24,216,381
投資有価証券	652,952	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,365,969
繰 延 税 金 資 産	92,449		
退職給付に係る資産	5,207		
そ の 他	260,495		
資 産 合 計	27,365,969		

連 結 損 益 計 算 書

(2018年 1月 1 日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,288,338
売上原価	12,924,737
売上総利益	10,363,600
販売費及び一般管理費	7,049,232
営業利益	3,314,368
営業外収益	
受取利息	4,020
受取配当金	25,084
受取家賃	8,022
助成金収入	43,866
雑収入	55,178
営業外費用	
支払利息	5,451
為替差損	38,948
雑損	2,206
経常利益	46,607
特別利益	3,403,932
固定資産売却益	1,653
投資有価証券売却益	133,933
関係会社株式売却益	86,097
特別損失	
固定資産売却損	957
固定資産除却損	18,242
会員権評価損	4,818
税金等調整前当期純利益	24,018
法人税、住民税及び事業税	3,601,598
法人税等調整額	793,447
当期純利益	826,858
親会社株主に帰属する当期純利益	2,774,740
	2,774,740

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,299,463	3,936,881	15,716,055	△762,513	22,189,886
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△885,725		△885,725
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,774,740		2,774,740
自己株式の取得				△1,102	△1,102
自己株式の処分		219		172	392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	219	1,889,015	△929	1,888,305
当 期 末 残 高	3,299,463	3,937,100	17,605,070	△763,443	24,078,192

	その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	572,435	202,397	△178,603	596,229	22,786,116
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△885,725
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,774,740
自己株式の取得					△1,102
自己株式の処分					392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△368,575	△115,734	26,269	△458,040	△458,040
当 期 変 動 額 合 計	△368,575	△115,734	26,269	△458,040	1,430,264
当 期 末 残 高	203,860	86,662	△152,333	138,189	24,216,381

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,145,077	流 動 負 債	2,020,051
現金及び預金	8,129,884	買掛金	506,662
受取手形	226,018	未払金	213,571
売掛金	2,619,697	未払法人税等	369,084
商品及び製品	360,012	未払消費税等	84,767
仕掛品	415,052	未払費用	533,999
原材料及び貯蔵品	1,217,714	前受金	8,974
前払費用	18,958	預り金	283,063
繰延税金資産	33,330	その他の	19,927
未収入金	43,073	固 定 負 債	623,899
その他の	81,620	退職給付引当金	304,766
貸倒引当金	△284	長期預り保証金	292,232
固 定 資 産	12,894,014	その他の	26,900
有形固定資産	10,519,126	負 債 合 計	2,643,950
建物	7,092,235	純 資 産 の 部	
構築物	454,029	株 主 資 本	23,191,281
機械及び装置	230,891	資本金	3,299,463
車両運搬具	10,561	資本剰余金	3,937,100
工具、器具及び備品	747,434	資本準備金	3,936,873
土地	1,896,179	その他資本剰余金	227
建設仮勘定	87,795	利 益 剰 余 金	16,718,159
無形固定資産	542,433	利益準備金	505,000
ソフトウェア	500,027	その他利益剰余金	16,213,159
電話加入権	3,241	買換資産圧縮積立金	2,373
ソフトウェア仮勘定	39,165	別途積立金	4,500,000
投資その他の資産	1,832,454	繰越利益剰余金	11,710,786
投資有価証券	652,952	自 己 株 式	△763,443
関係会社株式	993,865	評価・換算差額等	203,860
出資金	150	その他有価証券評価差額金	203,860
長期前払費用	37,314	純 資 産 合 計	23,395,141
繰延税金資産	24,875	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,039,092
敷金及び保証金	56,040		
会 員 権	59,690		
その他の	7,565		
資 産 合 計	26,039,092		

損 益 計 算 書

(2018年 1月 1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,800,534
売 上 原 価		12,353,513
売 上 総 利 益		7,447,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,178,908
営 業 利 益		2,268,112
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	614	
受 取 配 当 金	309,007	
受 取 家 賃	12,542	
受 取 賃 貸 料	4,351	
受 取 手 数 料	15,851	
雑 収 入	56,245	398,613
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,980	
為 替 差 損	1,348	
雑 損 失	1,500	7,829
経 常 利 益		2,658,896
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,653	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	133,933	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	86,097	221,684
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,032	
会 員 権 評 価 損	4,818	5,851
税 引 前 当 期 純 利 益		2,874,729
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	557,425	
法 人 税 等 調 整 額	△2,919	554,505
当 期 純 利 益		2,320,223

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,473	4,500,000	10,276,188
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮 積立金の取崩					△100		100
剰余金の配当							△885,725
当 期 純 利 益							2,320,223
自己株式の取得							
自己株式の処分			219				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	219	-	△100	-	1,434,598
当 期 末 残 高	3,299,463	3,936,873	227	505,000	2,373	4,500,000	11,710,786

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△762,513	21,757,492	572,435	572,435	22,329,928
当 期 変 動 額					
買換資産圧縮 積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△885,725			△885,725
当 期 純 利 益		2,320,223			2,320,223
自己株式の取得	△1,102	△1,102			△1,102
自己株式の処分	172	392			392
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）			△368,575	△368,575	△368,575
当期変動額合計	△929	1,433,788	△368,575	△368,575	1,065,213
当 期 末 残 高	△763,443	23,191,281	203,860	203,860	23,395,141

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年1月30日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年1月30日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月4日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 竹内 繁弘 ㊟

常勤監査役 高木 正行 ㊟

社外監査役 小川 直樹 ㊟

社外監査役 弓場 法 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、1株当たり年間20円の配当を安定的利益還元のベースとし、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき50円といたしたいと存じます。なお、中間配当金30円と合わせた年間配当金は80円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額681,319,150円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年2月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	ほそ や かず とし 細 谷 和 俊 (1955年1月1日生) 再任	1979年4月 当社入社 1987年10月 当社厚木営業所長 2005年3月 当社執行役員A T E 部長 2006年12月 当社執行役員技術本部開発部長 2011年2月 当社取締役執行役員開発部長 2013年1月 当社取締役専務執行役員開発部長 2015年5月 当社取締役専務執行役員 2017年1月 当社代表取締役社長 (現任)	39,242株
〔取締役候補者とした理由〕 細谷和俊氏は、技術部門、営業部門、経営企画部門と幅広い業務実績を有しており、豊富な経験と見識から当社グループの企業価値の向上を強力に推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	おか ざわ たか ひろ 岡 澤 尊 宏 (1968年4月25日生) 再任	1987年 4 月 当社入社 2002年10月 当社製造1課長 2008年 2 月 当社製造部長 2008年10月 当社執行役員製造部長 2011年 2 月 当社取締役執行役員製造部長 2013年 5 月 当社取締役執行役員営業部長 2015年 1 月 当社取締役執行役員営業本部長 2016年10月 当社取締役執行役員開発、販売・ サービス担当 2017年 1 月 当社取締役専務執行役員開発、販 売・サービス担当（現任） (重要な兼職の状況) 日置（上海）商貿有限公司 董事長 台湾日置電機股份有限公司 董事長	16,722株
[取締役候補者とした理由] 岡澤尊宏氏は、製造部門、営業部門の責任者を務め、海外事業の業務実績も有しており、その豊富な経験と見識から当社グループの成長戦略の推進に適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。			
3	す やま よし かず 巢 山 芳 計 (1964年8月1日生) 再任	1987年 4 月 当社入社 2002年10月 当社業務課長 2006年 3 月 当社総務部長 2007年 2 月 当社執行役員総務部長 2011年 2 月 当社取締役執行役員総務部長 2013年 5 月 当社取締役執行役員製造部長 2016年10月 当社取締役執行役員生産、管理担 当 2017年 1 月 当社取締役常務執行役員生産、管 理担当 2018年10月 当社取締役常務執行役員管理担当 (現任)	17,117株
[取締役候補者とした理由] 巢山芳計氏は、総務部門、製造部門の責任者を務めるなど経営および財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業体質を強めるために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	みず の あつし 水 野 厚 (1960年12月13日生) 再任	1983年 4 月 当社入社 1998年 7 月 当社第2研究室長 2005年 3 月 当社執行役員計測システム部長 2008年10月 当社執行役員品質保証部長 2014年 1 月 当社執行役員技術部長 2016年10月 当社執行役員製造部長 2017年 2 月 当社取締役執行役員製造部長 (現任)	20,721株
〔取締役候補者とした理由〕 水野厚氏は、技術部門、品質保証部門、製造部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの生産革新を牽引するために適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。			
5	く ぼ た く に ひさ 久 保 田 訓 久 (1966年5月7日生) 再任	1990年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社主幹研究員 2015年 4 月 当社技術4課長 2016年10月 当社技術1部長 2017年12月 当社執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長 2018年 2 月 当社取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長 2018年 5 月 当社取締役執行役員イノベーションセンター長 (現任)	3,504株
〔取締役候補者とした理由〕 久保田訓久氏は、技術部門の責任者を務め、製品開発を通して豊富な経験と見識を有しており、当社グループの製品開発を牽引するために適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。			
6	なか たに さく ぞう 中 谷 朔 三 (1942年2月22日生) 再任 社外 独立	1992年 6 月 日信工業(株)入社 専務取締役 1995年 6 月 同社代表取締役社長 2001年 6 月 同社代表取締役社長退任 2008年 2 月 当社社外監査役 2015年 2 月 当社社外取締役 (現任)	1,000株
〔社外取締役候補者とした理由〕 中谷朔三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
7	た な か しげる 田 中 茂 (1951年12月2日生) 再任 社外 独立	1976年 4 月 住友電気工業(株)入社 1999年 4 月 同社横浜研究所光通信研究部長兼 主任研究員 2004年 6 月 同社執行役員 2007年 6 月 同社常務取締役 2010年 6 月 同社専務取締役 2015年 6 月 同社技監 2016年 6 月 同社顧問 2017年 2 月 当社社外取締役（現任）	365株
	[社外取締役候補者とした理由] 田中茂氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といいました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中谷朔三氏および田中茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中谷朔三氏および田中茂氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中谷朔三氏が4年、田中茂氏が2年となります。また、中谷朔三氏は、2008年2月から2015年2月までの7年間、当社の社外監査役でありました。
4. 当社は、中谷朔三氏および田中茂氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、中谷朔三氏および田中茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式数は、2018年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役竹内繁弘氏および弓場法氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	たけ うち しげ ひろ 竹 内 繁 弘 (1954年7月23日生) 再任	1979年4月 当社入社 1991年1月 当社経理課長 2014年10月 当社財務・監査室担当理事 2015年2月 当社常勤監査役(現任)	52,758株
	〔監査役候補者とした理由〕 竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理部門の責任者を務め、経理・財務業務に携わってきた経験を有しており、監査役として適切な人材と判断し、監査役候補者となりました。		
2	ゆ ば あり 弓 場 法 (1956年3月13日生) 再任 社外 独立	1991年3月 公認会計士登録 1992年1月 弓場公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2003年6月 税理士登録 弓場法税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 2005年3月 当社社外監査役 2013年2月 当社社外監査役退任 2015年2月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 太平電業(株)社外取締役(現任)	一株
	〔社外監査役候補者とした理由〕 弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役候補者となりました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 弓場法氏は、社外監査役候補者であります。

3. 弓場法氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は2005年3月から2013年2月までの8年間、当社の社外監査役でありました。

4. 当社は、弓場法氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、弓場法氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式数は、2018年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会における本人の持分を含めております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2015年2月26日開催の第63期定時株主総会において補欠監査役に選任された布施圭一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
ふ せ けい いち 布 施 圭 一 (1954年1月2日生)	1989年6月 日精エー・エス・ビー機械(株)入社 1993年12月 同社総務部長 1995年12月 同社取締役総務部長 2001年4月 同社取締役管理事業部事業部長 2007年10月 同社取締役総務部長 2009年12月 同社常勤監査役(現任)	一株
[補欠監査役候補者とした理由] 布施圭一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていただけるものと期待し、補欠監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 布施圭一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 布施圭一氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

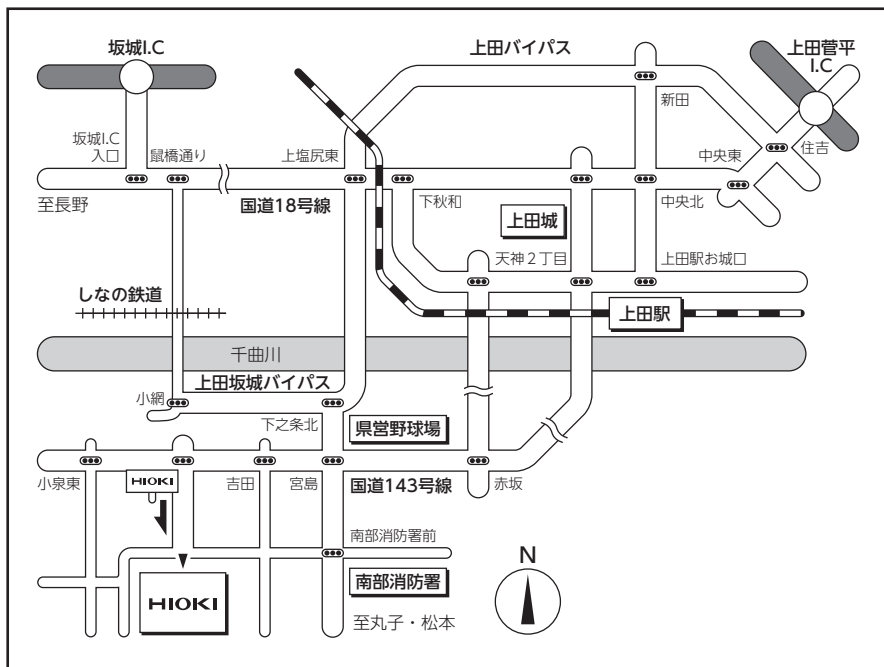
株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555

FAX 0268-28-0559



◆ 交通機関

J R 上田駅からタクシーで約15分

◆ 送迎バスのご案内

J R 上田駅温泉口から送迎バスを運行いたします。

発車時刻 午前9時15分、午前9時25分

※ お帰りの J R 上田駅まで送迎バスを運行いたします。